

令和5年度 森林環境譲与税の使途状況

事業区分	事業名	事業の内容	事業総額	税導入の効果
私有林の整備	森林経営管理事業	森林緊急間伐実証実験業務 道路沿いの森林整備として支障木を伐採し、森林環境譲与税の看板を設置した。 場所：三納谷地内0.16ha、岨谷地内0.10ha	7,830千円	インフラ施設周辺の森林整備を実施することで、台風等の自然災害による倒木などの交通障害等被害の未然防止が図られるとともに、事業PR効果により未整備森林の解消が図られる。
私有林の整備	森林経営管理事業	里山竹林整備後の下刈り業務 令和3年度に実施した竹林伐採整備後、植樹木の生育を保持する為、下刈り管理を行った。 場所：竹部地内0.14ha、吉川地内0.05ha	87千円	管理が十分に行われていない荒廃した竹林を伐採等の整備後、比較的管理負担の少ない低木種（モミジ）等の植栽で森林機能回復が図られる事が確認できた。下刈り管理は5年間、令和8年度まで実施予定ではあるが、植樹木の育成には重要な業務である。
基金積立（森林整備等）	森林経営管理事業	森林の現況調査や森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査並びに森林資源調査及び森林整備に備えた積立	15,737千円	基金積立と今後譲与される森林環境譲与税とあわせ、意向調査を行い、森林環境整備等を推進していく。
計			23,654千円	